

岩手県告示第669号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、ふるさと岩手応援寄付に係る寄附金の収納に関する事務を令和3年8月1日次の者に委託した。

令和3年9月17日

岩手県知事 達 増 拓 也

| 受託者             |          |
|-----------------|----------|
| 住 所             | 名 称      |
| 東京都中央区京橋二丁目2番1号 | 株式会社さとふる |